

令和元年 10 月 1 日改定

保護者記入

インフルエンザにおける療養報告書(印西市小・中学校用)

インフルエンザは感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第 19 条により出席停止期間が定められています。インフルエンザの診断を受けた場合は十分に療養し、回復してから登校するようお願いします。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が「インフルエンザにおける療養報告書」に療養経過等を記入し、学校へ提出してください。

1 発熱開始日・受診状況・診断結果 *表内の事項をご記入ください。

発熱開始日	受診状況	診断結果 (いずれかに○)
月 日 ()	医療機関名： 医療機関受診日： 月 日 ()	A 型 ・ B 型 ・ 型不明

2 発症・解熱の経過 *表内の太枠をご記入ください。 体温は一日のうち一番高い体温を記入してください。

		月 日	/	/	/	/	/	/	/	/
		体 温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
		発症から	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
A から E いずれかに○	A	発症後 1 日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目		
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
	B	発症後 2 日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目		
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
	C	発症後 3 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目		
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
	D	発症後 4 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
	E	発症後 5 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目
			出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

3 その他の症状 *「はい」「いいえ」のいずれかに○。「いいえ」がある場合は登校できません。

咳はひどくない	はい ・ いいえ
食欲はある	はい ・ いいえ
1 日中起き上がっていてもつらくない	はい ・ いいえ

4 療養報告 * ____ をご記入ください。

印西市立 _____ 学校長 様 (学校名を記入)

インフルエンザの診断を受け療養したところ症状が軽快し、上記 2・3 にある出席停止期間の基準をすべて満たす状態に回復しました。よって、本日 ____ 月 ____ 日より登校します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 年 ____ 組 児童・生徒氏名

日中連絡先

保護者氏名

印